



若年がん患者在宅療養支援事業 申請ハンドブック



柏崎市では、40 歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で、自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、利用した介護保険と同等の在宅サービスを利用した際に、利用費の一部を助成しています。

(注意) サービス利用前に申請が必要です。

柏崎市福祉保健部健康推進課
令和8（2026）年3月作成

助成の対象者

以下のすべてに当てはまる方が対象です。

- ① 市内に住所を有する 40 歳未満の方
- ② がん患者
(医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された者に限る)
- ③ 他の制度において同様の支援を受けることができない方

利用費助成の対象となるサービス

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 訪問入浴介護
- 福祉用具貸与
特殊寝台（付属品含む）、車いす（付属品含む）、歩行器、歩行補助つえ、体位変換器、手すり・スロープ（工事をともなわないもの）、床ずれ防止用具、自動排せつ処理装置など
- 特定福祉用具購入
腰掛便座、排泄予測支援機器、自動排泄処理装置の交換部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部品



助成金額

1 か月あたりのサービス利用費の9割
(助成上限額5万4千円)

※1 か月あたりの対象サービス利用費が6万円を上回った分
は全額がご本人の負担となります。

留意事項

- 助成を受けるためには、サービス利用前に申請が必要です。
- 利用をご検討の場合は、できるだけお早めに健康推進課
(元気館2階) 電話 0257-20-4213 へ、ご連絡ください。



利用の手順

申請様式はこちらから
市ホームページに掲載しています
▶ QRコードからアクセスできます



1 利用申請

下記書類①、②を健康推進課窓口（元気館2階）に提出してください。

- ① 利用申請書（第1号様式）
- ② 医師の意見書（第2号様式）

注）意見書は、主治医に記入を依頼してください。
意見書の作成料は自己負担となります。

2 利用者へ利用決定（または不承認）の通知

市が申請内容を審査し、利用決定（不承認）通知書を郵送します。

3 サービスの利用開始

介護サービス事業者と契約し、サービスを利用してください。（介護サービス事業者への連絡等は、申請者が行います。）

4 サービス利用料の支払い

介護サービス事業者に、利用料の全額を支払ってください。

5 助成金交付申請

下記書類①、②、③を健康推進課に提出してください。

- ① 交付申請書
- ② 領収書
- ③ 明細書の写し

6 助成金交付決定

市による請求内容の審査を経て、助成金交付決定及び金額確定通知書を郵送し、助成金の請求時に指定された口座に、助成金を振り込みます。（助成要件を満たさない場合、不交付決定通知書となります。）

申請方法および申請先

申請書類を窓口または郵送によりご提出ください。
郵送の場合は、書類内容の確認等により、申請者にご連絡させていただく場合があります。

窓口

柏崎市元気館 2 階 健康推進課

受付時間：月～金（祝日を除く） 9：00～16：00

時間外は担当が不在のため、書類の内容確認や十分な説明ができません。

郵送

送付先

〒945-0061 新潟県柏崎市栄町 18 番 26 号

健康推進課 若年がん患者在宅療養支援事業担当 宛

お問い合わせ先

柏崎市福祉保健部 健康推進課健康増進係（元気館 2 階）

TEL：0257-20-4213（直通）

メール：kenko@city.kashiwazaki.lg.jp

関連情報

県が作成しているがんサポートブックをご活用ください 詳しくはこちら
(県ホームページ)

○がんサポートハンドブック（地域の療養情報にいがた）

（新潟県がん診療連携協議会情報連携部会・新潟県）



新潟県と新潟県がん診療連携協議会が協力し、住み慣れた地域で、安心して療養生活を送るために役立つ情報をまとめた冊子です。

身近な相談窓口の情報や、医療費・生活費に関する支援制度など役立つ情報が掲載されています。

がんについての相談できる窓口

詳しくはこちら
(県ホームページ)

○県内のがん相談支援センター



新潟県内のがん診療連携拠点病院などにある相談窓口です。がんの診断や治療、療養生活についての不安など、相談の内容に応じて、がんに詳しい看護師（認定看護師、専門看護師）、薬剤師、栄養士、ソーシャルワーカーなどの専門家が連携して対応できる体制を整えています。その病院に通院していなくても、どなたでも無料で相談できます。

市内の がん相談支援センター

詳しくはこちら
(柏崎総合医療センターホームページ)



柏崎総合医療センターがん相談支援室（患者サポート室）

柏崎市北半田2丁目11番3号（平日 8:30～17:00）

☎ 0257-23-2165（代表）

新潟県がん診療連携拠点病院に準ずる病院の指定を受けています

柏崎市の関連事業

詳しくはこちら
(市ホームページ)

○柏崎市がん患者医療用補整具の購入費助成事業



がんになった方が治療を受けながら、自分らしく社会生活を送ることができるよう、治療によるアピアランス（外見）の変化を補う医療用補整具の購入費を助成します。

詳しくは市ホームページをご確認いただくか、柏崎市健康推進課健診係（☎ 0257-20-4211）にお問い合わせください。